

全国森林環境税創設促進議員連盟

第22回定期総会記録

第22回定期総会記録

と き：平成27年7月16日（木）

ところ：新潟県村上市岩船3270番地

村上市民ふれあいセンター



全国森林環境税促進創設議員連盟

全国森林環境税創設促進議員連盟第22回定期総会記録目次

1	閉会のあいさつ		1
	全国森林環境税創設促進議員連盟会長	板垣 一徳 (新潟県村上市議会議長)	
2	歓迎のあいさつ		4
	村上市長	高橋 邦芳	
3	感謝状の贈呈		6
	前北海道美瑛町議会議員	沼田 成功	
	長野県大桑村議員議員	下起 幸一	
4	来賓祝辞		8
	新潟県知事代理新潟県副知事	寺田 吉道	
	新潟県議会議長代理新潟県議会副議長	金谷 国彦	
	全国森林組合連合会代表理事会長代理		
	全国森林組合連合会常務理事	平之山 俊作	
	全国森林環境税創設促進連盟会長	辻 一幸	
5	議長選出		20
6	議事		20
	議案第1号 平成26年度事業経過報告		
	議案第2号 平成26年度決算報告		
	議案第3号 平成27年度事業計画案		
	議案第4号 平成27年度予算案		
7	大会宣言		25
	新潟県阿賀野市議会議長	石川 恒夫	
8	ビデオレターの上映		27
	地方創生担当大臣	石破 茂	
9	記念講演		29
	演題 「地方の地球温暖化対策のための財源確保について」		
	講師 総務省自治税務局都道府県税課長	稲岡 伸哉	
10	次期開催地からのあいさつ		35
	岐阜県高山市議会議長	中田 清介	
11	閉会のあいさつ		37
	全国森林環境税創設促進議員連盟副会長	牧田 武文 (鳥取県三朝町議会)	



開会のあいさつ

全国森林環境税創設促進議員連盟

会長 板垣一徳

(新潟県村上市議会議長)

○司会（永田順子） 皆様、大変お待たせいたしました。ただいまより全国森林環境税創設促進議員連盟の第22回定期総会を開会いたします。

本日の司会を務めさせていただきます永田順子と申します。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、始めに本連盟の会長であります板垣一徳より開会のご挨拶を申し上げます。

○全国森林環境税創設促進議員連盟会長（板垣一徳） 皆さん、ごめんください。全国森林環境税創設促進議員連盟の会長を仰せつかっております村上市議会議長の板垣一徳でございます。

ご挨拶を申し上げる前に皆さん方に実情をお話しし、ご理解を賜りたいと思います。一言で言いますと、私の精進の悪さによることではないかなと。顔までダブルパンチを受けまして、今、日本列島を台風が往来をしております。さらには、今国会、きのうは特別委員会で安保法案が可決をされました。さらには、きょう午後から衆議院の国会が開催をされております。そのようなことで、私どもが前々からお願いをしてきました私ども顧問の先生、そして私ども同士、有志の国会議員が大勢きょうはお見えになって、会員皆様、そして地域の皆様方に親しく意見交換をしたいという計画を持っておったわけではありますが、私の不肖の至りでございまして、皆さん方にご勘弁のほどをお願いをしたいと思います。

特に地方創生大臣、石破大臣さんには、どうしても地方の創生と森林整備は、日本の約七十数%の森林を持つ日本国は絶対的に一致し、必要性があるのだというお話を私は東京へ出るたびに大臣とお話をしてきたわけであります。きょうは、本当に2日前まで、行きたかったけれども、許していただきたい、そういうお電話を実はいただきまして、されば先生、これだけの大勢の全国から集まる会員のためにもDVDをひとつ撮って送っていただきたい、こういうお願いを申し上げましたところ、快く受けいただきまして、きのうの夕方私の手元に到着をいたしております。皆さん方にこの講演を通じて石破先生の今後の考え方、そして総務省からは稲岡課長をお迎えして今後皆さん方とたっぷり意見交換をしていただきたい、こう願っております。

それでは、会長としてのご挨拶を申し上げます。

第22回全国森林環境税創設促進議員連盟の定期総会を開催するに当たり、主催者を代表して一言ご挨拶を申し上げます。

さて、本連盟の要請する全国森林環境税の創設、「石油石炭税の税率の特例措置」による税収の一

定割合を地方に譲与する仕組みの創設については、昨年6月の骨太の方針2014において、森林吸収源対策及び地方の地球温暖化対策に関する財源の確保の新たな仕組みについて、森林整備等に係る受益と負担の関係に配慮しつつ、早急に総合的な検討を進めるとされたところでございます。これを踏まえ、自由民主党の専門検討プロジェクトチームでは、新たな仕組みの検討が行われることとなったことから、本連盟ではこれまでの要請に新たな財政面での対応として、特に森林の荒廃が進んでいる条件不利地域等において、森林所有者の実質的な負担を求めない措置を早急に講じることを加え、平成27年度税制改正大綱での制度創設に向け、強力に運動を展開してきたところでございます。

この結果、昨年12月30日の自由民主党、公明党の平成27年度税制改正大綱においては、森林吸収源対策及び地方の地球温暖化対策に関する財源の確保について、財政面での対応、森林整備に要する費用を国民全体で負担する措置等、新たな仕組みの導入に関し、森林整備等に係る受益と負担の関係に配慮しつつ、C O P 21に向けた2020年以降の温室効果ガス削減目標の設定までに具体的な姿について結論を得るとされたところであり、平成27年末にフランスのパリで開催されますC O P 21における我が国の削減目標の設定までには、本連盟の要請についての最終的な結論を得ることができると大いに期待をしているところであります。

また、国においては、人口の急減、超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、各地域がそれぞれの特徴を生かした自律的で持続的な社会を創生することを目指す地方創生を強力に推し進めているところでもあり、地方創生を真に実現するためには、国土の3分の2を占める森林の保全、整備が担う市町村の創生を実現されることが最も重要であると、私は石破地方創生大臣に対して強く要請を行ったところでもあります。

以上のような状況を踏まえるならば、ことしこそ本連盟の念願でもあります森林吸収源対策及び地球温暖化に関する地方の財源確保のために、具体的な姿について結論を得られるものと確信をいたしているところでありますので、いま一度皆様方の絶大なるご支援とご尽力をお願いしたいと衷心より念願をするところであります。

さて、このようなことから、本年は本議員連盟にとりましても最も重要な年になっていることから、第22回の定期総会については、私、会長市であるここ新潟県村上市において開催させていただき運びになったわけであり、長い年月にわたり森林と一体となった豊かな心と文化を育みながら、歴史を重ねてきました私のふるさとで開催すること大変感慨深いものを感じ、決意をさらに新たにしているところであります。

また、本日は、公務極めてご多用の中、新潟県副知事、寺田吉道様、並びに新潟県議会副議長、金谷国彦様、全国森林組合連合会常務理事、平之山俊作様、全国森林環境税創設促進連盟会長、辻一幸様を初めご来賓各位にはご臨席を賜り、お力添えをいただくことができましたことに衷心より感謝を申し上げます。

また、この後、本議員連盟の役員として長きにわたりご尽力をいただきました北海道美瑛町前議会

議員、沼田成功前副会長と長野県大桑村議会議員、下起幸一前副会長に感謝状を贈呈をさせていただきます。お二人には、これまで副会長として積極的に本連盟の活動を牽引していただきましたことに、深く感謝を申し上げます。今後も引き続き本議員連盟にお力添えをいただきたいと強くお願いをするものでございます。

先ほども申し上げましたが、本来であれば本日石破地方創生大臣より「森林の役割と地方の創生について」と題して、地方創生を真に実現するための市町村の活性化施策について、本議員連盟の要請を軸にご講演をいただくことに準備、調整を進めてまいりましたけれども、まことに残念なことに国会関係のご臨席がかなわなかった。先ほど申し上げたビデオレターを後で皆さんにご紹介をしたいと思います。

また、その後、総務省自治税務局都道府県税課、稲岡伸哉課長さんには、地方の地球温暖化対策のための財源の確保の仕組みについて、ご説明をいただくことになっております。この実務者レベルの具体的な説明については、この機会にぜひ会員の皆様、また関係者の皆様にお聞きいただきたく、担当課長をお願いをしたものであります。

最後になりますが、本日総会に至るまで、新潟県はもとより、県内の各議会並びに自治体の皆様、そして地元関係者の皆さん方には特段のご協力とご尽力を賜りましたことに、この場をおかりし、厚く御礼を申し上げます。今後引き続き本連盟の目的実現のため、役員一同渾身の努力をいたす所存でありますので、どうか全国334議会の会員皆様、また関係者の皆さんのご理解、ご支援、ご協力をお願いを申し上げまして、開会のご挨拶とさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。

○司会（永田順子） 板垣一徳よりご挨拶を申し上げます。



歓迎のあいさつ

新潟県村上市長 高橋 邦 芳

○司会（永田順子） 続きまして、開催地であります村上市長高橋邦芳様より歓迎のご挨拶を賜りたいと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○村上市長（高橋邦芳） 皆さん、こんにちは。ただいまご紹介いただきました村上市長の高橋でございます。

本日は、第22回全国森林環境税創設促進議員連盟の定期総会が多くのご来賓の方々のご臨席のもと、加盟議会の議長様多数のご出席をいただき、このように盛大に開催されますことに、まずもって心よりお喜びを申し上げます。ご出席の皆様には、議員連盟の会長市であります村上市に全国各地から遠路お越しをいただきまして、まことにありがとうございます。市民を代表いたしまして、心より歓迎を申し上げる次第でございます。

さて、当村上市であります、平成20年の合併を経て1,174平方キロメートルの広大な市域を有しております。その広大な市域の約85%、これを森林で占める地形でもありまして、優良な越後杉ブランドの山地として林産業が非常に盛んな土地柄でもございます。本日皆様方のお荷物の中に入れていただいたものには、「山北杉」という刻印があるわけではありますが、これが現在「越後杉」というブランドで提供されているものでございます。しかしながら、長らく続く国産材の価格低迷、これによりまして国内の林産業そのものの存続を危うくする状況にあるわけであります。当村上市においても、これまで数多くの製材所、また木材加工産業において、困難な経営状況から、やむを得ず撤退をせざるを得ないといった状況があるわけでございます。本市の経済を支えている産業そのものが衰退していくといった状況に陥っているわけでありまして、このことは単に国内における産業構造の変化にとどまらず、国土そのものを健全な状態で維持していくといった意味においても、大いに憂慮すべきことと捉えているところであります。

このことを踏まえれば、今何をなすべきかは明らかであります。我が国土の6割を超える面積を森林で占める。この私たちの豊かな国土を健全な状態で維持、継続させることを担う市町村において、林産業を守り、そこで暮らす人々の生活を守るための財源確保のため、全国森林環境税の創設は必要不可欠のものであるわけであります。これまで私は、議員連盟の会長市である村上市議会の事務局長として、議員連盟加盟市町村議会の皆様とともに、全国森林環境税の創設に力の限りを注いでまいりました。このたびの村上市長選挙において市民の皆様のご信任をいただき、当選を果たさせていた

だいたわけでありますので、この後は促進連盟加盟市といたしまして、辻会長とともに全国森林環境税の早期創設を目指すこととなりますし、議員連盟の皆様とはこれまでと同様に同士として力の限りを尽くさせていただく覚悟でありますので、何とぞよろしくお願いをいたします。

これより2日間の日程で定期総会が開催され、本市にご滞在をいただくこととなるわけですが、ご案内のガイドブックにもありますとおり、当村上市は山、川、海といった豊かな自然に恵まれ、歴史、文化、また海浜の温泉やここで育まれる豊かな食など、魅力ある多くの資源を有してもおります。ぜひこの機会にご堪能いただき、村上の地そのものを感じていただければ、なお幸いに存じます。

結びに、今定期総会が議員連盟、促進連盟両連盟の悲願を成就させるための総会となりますことを心より祈念申し上げますとともに、議員連盟のますますのご隆盛をご祈念申し上げまして、開催市の市長としての歓迎のご挨拶とさせていただきます。本日は、まことにおめでとうございます。

○司会（永田順子） ありがとうございました。



感謝状の贈呈

前北海道美瑛町議会議員 沼田 成功
長野県大桑村議会議員 下起 幸一

○司会（永田順子） 続きまして、感謝状の贈呈に移ります。

本議員連盟の役員として長きにわたりご尽力いただきました北海道美瑛町前議会議員の沼田成功前副会長並びに長野県大桑村議会議員下起幸一前副会長のお二人に板垣会長より感謝状が贈呈されます。

沼田様、下起様、演題の前にお進みください。

○全国森林環境税創設促進議員連盟会長（板垣一徳） 感謝状。

沼田成功様。あなたは、多年にわたり全国森林環境税創設促進議員連盟副会長として、本会の発展に多大な貢献をされました。よって、この功績をたたえ記念品を贈り、ここに深く感謝の意を表します。平成27年7月16日、全国森林環境税創設促進議員連盟会長、板垣一徳。

（感謝状贈呈）

○全国森林環境税創設促進議員連盟会長（板垣一徳） 感謝状。

長野県大桑村議会議員下起幸一様。あなたは、多年にわたり全国森林環境税創設促進議員連盟副会長として、本会の発展に多大な貢献をされました。よって、この功績をたたえ記念品を贈り、ここに深く感謝の意を表します。平成27年7月16日。以下同文であります。

（感謝状贈呈）

○司会（永田順子） それでは、ここで代表いたしまして、沼田様より一言ご挨拶を頂戴いたします。

○北海道美瑛町前議会議員（沼田成功） 受賞者を代表いたしまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

ただいま板垣会長さんより身に余る感謝状をいただき、ただただ感激をしているところでございます。まことにありがとうございます。厚くお礼を申し上げたいと思います。平成19年に副会長としてその重責を担って以来8年間にわたり、森林環境税の実現を目指して活動してまいりましたが、いま一步のところでは実現ができず、悔やまれ、心残りとなっているところでございます。しかしながら、議員連盟の活動により着実に前進しているのも事実だろうと確信をしております。地球温暖化や異常気象が続く今日、その原因の一つである二酸化炭素の吸収源対策としての森林が果たす役割は、大きなものがあります。森林を守ることは、人の命や自然界を守り、そして地球を守ることだろうと思っております。促進連盟さんとのより強固な連携のもと、森林環境税の一日も早く実現されることをご

期待申し上げたいと思います。

結びに、議員連盟の皆様方のますますのご活躍とご健勝をご祈念申し上げまして、お礼のご挨拶とさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。

○司会（永田順子）　ありがとうございました。

それでは、沼田様、下起様、お席にお戻りくださいませ。



来賓祝辞

新潟県知事代理

新潟県副知事 寺田吉道

○司会（永田順子） 続きまして、ご来賓の皆様方よりご祝辞を賜りたいと存じます。

なお、ご祝辞は順不同とさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

初めに、新潟県知事泉田裕彦様よりご祝辞を賜ります。

本日は、代理で新潟県副知事寺田吉道様よりご祝辞を賜ります。どうぞよろしくお願いいたします。

○新潟県副知事（寺田吉道） 皆さん、こんにちは。副知事の寺田と申します。実はつい先ほど泉田知事より副知事の辞令を拝命いたしまして、初めての副知事の仕事としてこの村上にお邪魔することになりました。森林環境税創設という非常に意義深い活動に取り組まれている皆様方の総会に出席を認めていただきまして、本当に光栄に思っております。先ほど知事から本日の総会のための祝辞を託されてまいりましたので、私のほうから代読をさせていただきたいと存じます。

祝辞。全国森林環境税創設促進議員連盟第22回定期総会の開催に当たり、一言お祝いを申し上げます。

本日は、全国各地から新潟県にお集まりいただき、心から歓迎申し上げます。また、本日7月16日は、平成19年に発生した新潟県中越沖地震から8年目という節目の日であり、発生時のみならず、その後長きにわたって全国の皆様方から多大なご支援をいただきましたことに厚く御礼を申し上げます。

さて、国土の約7割を占める森林は、多面的な機能を有し、木材の供給や自然災害の防止、保健、休養の場の提供など、私たちの生活を支える上で不可欠な存在となっております。近年自然災害の多発や地球温暖化などから、人々の森林に対する関心が高まっていることに加え、日本再興戦略に林業の成長産業化が位置づけられるなど、森林、林業の重要性がこれまでになく高まっております。

このような状況を踏まえ、当県では、森林資源の利用促進による林業の振興と森林の有する公益的機能の発揮に向けて、林業の持続的な経営を実現するためのさまざまな取り組みを積極的に進めているところでございますが、これらの施策が効果を発揮するには、森林、水源地域を抱える農山村地域の活性化が不可欠と考えております。このようなことから、当県といたしましても、国に対して林業の振興のための安定的な財源を確保するなどの仕組みを構築するよう要望しているところであり、貴連盟を初めお集まりの皆様方による安定的な財源確保に向けた積極的な活動にもご期待を申し上げるところでございます。

結びに、全国森林環境税創設促進議員連盟のますますのご発展と本日お集まりの皆様方のご健勝を祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。

平成27年7月16日、新潟県知事泉田裕彦。

以上知事の祝辞を代読させていただきました。本日の総会、この後も盛りだくさんのプログラムが組まれているというふうに伺っておりますので、ぜひ充実した総会となるようにご祈念申し上げます。本当に本日のご盛会おめでとうございます。

○司会（永田順子） ありがとうございます。

続きまして、自由民主党衆議院議員斎藤洋明様よりご祝辞を賜ります。斎藤様は、本日国会公務により欠席されていますが、秘書でいらっしゃる宮崎直樹様にご列席いただいておりますので、メッセージの代読をお願いいたします。

○自民党衆議院議員斎藤洋明代理 本日は、第22回の定期総会開催、まことにありがとうございます。今ほど司会のほうからもご紹介ございましたように、斎藤洋明、国会のほうで緊迫しております、この総会には参加できませんが、レセプションのほう、ちょっと1時間ぐらいおくれるというふうな連絡が来ておりますが、そちらのほうから参加させていただくことになっております。斎藤洋明、当地、この村上出身の衆議院議員でございます、きょうの総会に出席いたしまして、皆様方とご歓談するのを本当に楽しみにしていたわけでございますが、そういうことで私秘書の宮崎でございますが、メッセージを預かってまいりましたので、代読させていただきます。

全国森林環境税創設促進議員連盟第22回定期総会の開催、まことにありがとうございます。議員連盟、板垣一徳会長の地元であり、私斎藤洋明の生まれ故郷でもあるこの村上市で総会を開催していただき、大勢の関係者の皆様にお集まりいただきましたこと、心より御礼申し上げます。私斎藤洋明は、本日1時から平和安全法制の審議に最後まで出席し、17時45分新潟着の新幹線で駆けつけさせていただきます。平和安全法制につきましては、賛成、反対さまざまなお意見ございますが、国会議員として最後まで参加してまいりますので、どうぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

さて、334市町村議会から構成されます本連盟の事務的調整を一手に引き受けていただいた当時の高橋邦芳議会事務局長が6月28日、先月行われました村上市長選挙で無事当選され、市長に就任されましたことを、改めて私からも本日ご出席の皆様方にご紹介を申し上げさせていただきます。高橋市長には、引き続き村上市長のお立場から本連盟の活動に力強いご支援を賜りますことをお願い申し上げます。

私斎藤も当選直後から全国でも有数の森林面積を有する新潟県下越地方の代表として、全国森林環境税の創設を目指す本連盟に顧問として加えさせていただき、志をともに行動してまいりました。石油石炭税の税率の特例措置は、総額で現在年間6,000億円の税収が上がっておりまして、このうち温暖化対策関連で年間2,400億円が使われております。このうち必要額を地方自治体の独自財源として森林関連の予算とするこの運動を実現することは、地方選出議員である私斎藤洋明の使命だと思って

おります。

我が国は、国土面積の66%が森林でございます。先進国でもトップレベルの森林大国でございます。昔から林業を初めとする森林にまつわる仕事で多くの人々が生計を立ててまいりました。それが昭和39年の外材の輸入自由化を境に、林業及び林業関係産業に従事する人口は減少いたしまして、所得も減少し、現在地方の人口減少が進んでおります。過疎対策も、猿害対策も、河川整備も、漁業振興も、全国森林環境税を創設し、財源を十分に確保し、森林と森林関連産業で暮らす人々の生活を再生することが最大の抜本的な解決策でございます。

板垣一徳会長も大滝国吉幹事長も大滝久志、川村敏晴両幹事も永田町で一緒に粘り強い陳情活動を行っていただいております。石破大臣、中谷大臣を初めとする有力議員を応援団に加え、また森林環境税の検討を税制調査会の取りまとめに盛り込むなどの成果を上げさせていただいております。地方再生を掲げる現政権のもと、何としても全国森林環境税を実現し、地方から日本と世界を元気にするため、ともに闘いましょう。よろしく願いいたします。本日はどうもおめでとうございます。

○司会（永田順子） ありがとうございます。

続きまして、民主党代表、衆議院議員岡田克也様よりご祝辞を賜ります。岡田様は、本日国会公務により欠席されていますが、民主党新潟県連幹事長、新潟県議会議員内山五郎様にご列席いただいておりますので、メッセージの代読をお願いいたします。

○民主党衆議院議員岡田克也代理 皆様、こんにちは。ご紹介をいただきました新潟県の民主党幹事長の内山でございます。

本日は、全国各地よりここ村上市に参集いただきまして、私からも感謝申し上げる次第でございますし、会長のお地元でもあることはもちろんのことでございますが、ここは大変由緒あるところでございます。新潟県の森林研究所がこの先でございます。そして、またそこには昭和天皇、皇后のお手植えの松と杉が植わってございます。大変意義ある、由緒ある場所でこの総会が開催されることを本当におめでとうと言いたいわけでございます。それでは、岡田克也にご案内をいただきましたが、本日先ほどからもご紹介のあるとおり出席ができません。私のほうからメッセージを代読をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

全国森林環境税創設促進議員連盟第22回定期総会のご開催、おめでとうございます。また、森林の公的機能を持続的に発展させるため、日ごろ努力されておられる貴連盟のご活動に厚く敬意を表するとともに、日ごろより民主党に対し、貴重なご意見を賜り、またご指導、ご鞭撻をいただいておりますことに厚く御礼を申し上げます。

さて、今日地球温暖化の防止、国土の保全、水源の涵養、土砂災害防止、生物多様性保全、自然環境の保持など、多面的機能を維持していくため、またそれを支える山村を活性化していくため、森林、林業政策、山村対策の重要性はますます高まっております。民主党は、政権担当時の2009年12月、今後10年間の森林、林業政策の指針となる森林・林業再生プランを策定、公表いたしました。加えて、

2010年11月にはその具体的な政策を盛り込んだ森林、林業再生に向けた改革の姿を取りまとめ、これら法制面で具体化するため、2011年4月には森林法を一部改正するなど、積極的に森林、林業政策を進めてきました。現在も来年の伊勢志摩サミットや2020年の東京オリンピック、パラリンピックの開催に向け、より一層国産材の需要拡大を進めるべく、森林・林業政策ワーキングチームを新たに設け、活発な議論を行っております。また、その財源をしっかりと確保していくため、森林環境税につきまして、政権を担当させていただいた直後、平成22年度税制改正大綱において初めて検討項目として掲載するなど、積極的な議論を行ってまいりました。民主党は、今後も森林、林業政策、山村対策に真剣に取り組み、皆様の声を十分反映させるよう一層努力してまいります。

最後になりましたが、貴連盟のますますのご発展と皆様方のご健勝を心からお祈り申し上げ、メッセージとさせていただきます。大変おめでとうございます。ありがとうございました。

○司会（永田順子）　ありがとうございました。

続きまして、自由民主党参議院議員中原八一様。中原様は、本日国会公務のため欠席されていますが、秘書でいらっしゃいます洋谷将人様にご列席いただいておりますので、メッセージの代読をお願いいたします。

○自由民主党参議院議員中原八一代理　皆さん、こんにちは。私ただいまご紹介に預かりました新潟県選出の参議院議員中原八一の秘書の洋谷と申します。本日は、中原議員、国会日程と重なりまして、こちらのほうにどうしても何うことができないということで、私メッセージを預かってまいりましたので、代読をさせていただきたいと思っております。

本日の全国森林環境税創設促進議員連盟第22回定期総会のご盛会、まことにおめでとうございます。

さて、森林は、国土の保全、水源の涵養や災害防止、地球温暖化防止など多面的な機能を有しております。さて、我が国は、国土の3分の2を森林が占める世界でも有数の森林国であります。しかしながら、現在我が国の森林は荒廃が目立ち、森林の持つ多面的機能を十二分に果たせなくなっていることは大きな問題です。森林を整備することは、豊かで多様な循環型社会を形成し、地球環境の持続的発展に寄与するとともに、豊かな地方や山村づくりのために欠くことができないものであります。地球温暖化が急速に進み、地球環境の破壊が叫ばれる中、温暖化防止のためにも、森林のさらなる整備を図るための費用として広く国民的支援の仕組みづくりを構築していくことは、実に合理性があると考えます。ともに取り組んでまいりましょう。

結びに、本日の定期総会が、豊かな国土をつくり、次世代にすばらしい地球環境を継承するため、意義深いものとなりますよう心からご期待を申し上げ、お祝いの言葉といたします。

平成27年7月16日、参議院議員中原八一。代読でございました。本日はご盛会本当におめでとうございます。

○司会（永田順子）　ありがとうございました。

続きまして、民主党参議院議員田中直紀様。田中様は、本日国会公務により欠席されていますが、

秘書でいらっしゃいます小出剛司様にご列席いただいておりますので、メッセージの代読をお願いいたします。

○民主党参議院議員田中直紀代理　ただいまご紹介いただきました参議院議員田中直紀の代理でございます。よろしくお願いいたします。代読させていただきます。

全国森林環境税創設促進議員連盟第22回定期総会のご盛会を心からお喜び申し上げます。日本の国土の67%が森林であり、森林の果たしている公益的機能は地域を守る上でまことに重要であります。森林の整備、活用を図るため、新たな交付税の創設は急務であります。本日の大会を契機に森林、山村を育て、水と空気を守り、日本の文化が維持されることを願い、皆様のご活躍をお祈りします。

民主党副代表、参議院議員田中直紀。代読。ありがとうございました。

○司会（永田順子）　ありがとうございました。



来賓祝辞

新潟県議会議長代理

新潟県議会副議長 金谷 国彦

○司会（永田順子） 続きまして、新潟県議会議長尾身孝昭様よりご祝辞を賜ります。本日は、代理で新潟県議会副議長金谷国彦様にお越しいただいております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○新潟県議会副議長（金谷国彦） 本日は、定期総会ご盛会、心からお喜び申し上げたいと思います。議長所用のために副議長の金谷が出席させていただきました。祝辞を預かってまいりましたので、ご披露させていただきます。

祝辞。全国森林環境税創設促進議員連盟第22回定期総会の開催に当たり、新潟県議会を代表いたしまして、一言お祝いを申し上げます。

日ごろから住民福祉の向上と地域社会の発展に向け、ご活躍されております市町村議会議員の皆様をお迎えし、ここ村上市において本会が開催されますことはまことに喜ばしい限りであり、ご来県の皆様方を心から歓迎申し上げます。

ご承知のとおり、国土の3分の2を占める森林は、木材の供給はもとより、山地災害の防止や豊かな水資源の涵養、環境の保全、国民への潤いと安らぎの場の提供など、多様な公益的機能を持ち、安全で緑豊かな国土づくりに大きな役割を果たしております。近年は、地球温暖化防止対策や資源環境型社会の構築などが大きな課題になっていることから、適切な森林管理を進める取り組みがこれまで以上に求められてきております。こうした中、全国森林環境税創設促進議員連盟の皆様が一堂に会し、情報交換を行い、一層の連携強化を図られることは、まことに意義深いことと考えております。

新潟県議会では、森林整備は重要な政策課題であるとの認識のもと、7月10日に閉会いたしました6月定例県議会において、地球温暖化対策を推進するための森林整備等にかかわる財源の確保を求める意見書を全会一致で取りまとめ、国会及び政府、関係機関に対して意見書を提出したところであります。今後ともこれら施策の推進に一意努めていく所存でございます。皆様方におかれましては、健全な森林の整備、保全の推進等になお一層励まれますことをお祈り申し上げる次第であります。

終わりに、全国森林環境税創設促進議員連盟のますますのご活躍とご列席の皆様方のご健勝、ご活躍をご祈念申し上げまして、お祝いの言葉といたします。

平成27年7月16日、新潟県議会議長尾身孝昭。代読。本日はまことにおめでとうございました。

○司会（永田順子） ありがとうございます。



来賓祝辞

全国森林組合連合会代表理事会長代理

全国森林組合連合会常務理事

平之山 俊 作

○司会（永田順子） 続きまして、全国森林組合連合会代表理事会長佐藤重芳様よりご祝辞を賜ります。本日は、代理で全国森林組合連合会常務理事平之山俊作様にお越しいただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

○全国森林組合連合会常務理事（平之山俊作） 皆さん、こんにちは。ご紹介に預かりました全国森林組合連合会常務の平之山と申します。本日は、私どもの佐藤会長のほうにご案内いただいたところでございますが、会長所用がございまして、出席できませんでした。祝辞を預かってございますので、私のほうからご披露させていただきます。

祝辞。本日全国森林環境税創設促進議員連盟第22回定期総会がここ新潟県村上市において盛大に開催されますことを心からお喜び申し上げます。また、議員連盟の皆様方には、日ごろより森林、林業の振興とともに我々森林組合系統に対し、ご支援いただいているところであり、厚く御礼申し上げます。

さて、我々森林組合系統は、地域の森林管理主体として全国157万に及ぶ多くの組合員とともに、国土の3分の1に当たる広大な民有林の森づくりを担っております。しかしながら、木材価格が下落する中、森林所有者の負担は既に限界を超え、経営意欲が大きく減退している状況にあります。また、あわせて森林、林業施策の推進に必要な財源は、補正予算を加えても確保されがたい状況が生じており、このままでは干ばつや山造林など森林の整備に必要な支援が十分に行われず、森林資源の適切な維持管理に大きな支障が生じることが否めません。森林が地球温暖化防止を含む大切な働きを果たすことに総論で異議を唱える者は恐らくいないと思います。しかしながら、各論になるとそれぞれの置かれた立場でこの大切な森林の働き、とりわけ森林吸収源対策の推進に反対する方々が数多く存在するのも事実であります。

こうした困難な状況の中、我々森林組合系統は他の森林、林業関係団体の皆様方と連携しながら、地球規模での環境問題となっている温暖化防止対策を進めるため、森林吸収源対策の安定財源の確保について強力に要望してまいりました。この要望は、我々系統組織にとっては10年越しの悲願であり、何としても実現しなければなりません。幸い昨年暮れの税制改正大綱において期限を限って結論を得る旨決定されたところであります。今こそ森林の大切な働きを十全な形で発揮させるとともに、山村に活力を取り戻すために、関係者が改めて連携を強化し、森林吸収源対策に必要な安定財源の確保実

現に向けて一丸となって取り組んでいかなければなりません。本年は、いわば森林吸収源対策安定財源確保の勝負の年であります。例年のごとく暮れが予算編成と税制改正の決着のときでありましょう。ともにこれに向けて何としても我々の悲願が実現されるよう全力を傾注してまいりましょう。

最後になりますが、ご参集の皆様方のご健勝、一層のご活躍を祈念申し上げてお祝いの言葉とさせていただきます。

平成27年7月16日、全国森林組合連合会代表理事会長佐藤重芳。代読でございます。本日はおめでとうございます。

○司会（永田順子） ありがとうございました。



来賓祝辞

全国森林環境税創設促進連盟

会 長 辻 一 幸

○司会（永田順子） 続きまして、全国森林環境税創設促進連盟会長、辻一幸様よりご祝辞を賜ります。どうぞよろしくお願いたします。

○全国森林環境税創設促進連盟会長（辻 一幸） 皆さん、こんにちは。ご紹介いただきました私は、全国森林環境税創設促進連盟、地方自治体567の自治体の会長を務めさせていただいております、山梨県の早川町長の辻でございます。

本日は、促進議員連盟の第22回の総会、全国334の地方議会の皆さんが板垣会長の地元ここ村上市において、このように大勢の皆さんの出席の中で盛大に開かれますこと、まず心から敬意とお喜びを申し上げる次第でございます。この運動もご案内のように、既に20年以上になるわけでございます。地方を守るために、山村を守るために、そして荒廃している森林の再生を大きな目標に掲げながら、地方の活力は山村にある森林資源の再生しかないという大きな目的の中で、環境税の創設に向かって、地方の自治体と地方議会約900にわたっての団体がきょうまでこうして頑張ってきているところでございます。特に議員連盟におきましては、板垣会長を先頭にしながら、そして地元の村上市が、市と議会が議員連盟の事務局を担っていただいて、力強くこの運動を前進させていただいておりますことを、改めて村上市に敬意と感謝を申し上げる次第でございます。本当にいつもありがとうございます。

それでは、ここで現在の運動の近況を私から報告をさせていただいて挨拶にかえさせていただく次第であります。促進連盟と促進議員連盟がともにきょうまで実現を求めてきました森林吸収源対策及び地方の地球温暖化対策に関する財源確保については、さきの与党の平成27年度税制改正大綱において、財政面での対応、森林整備等に要する費用を国民全体で負担する措置等新たな仕組みの導入に関し、森林整備等に係る受益と負担の関係に配慮しつつ、C O P 21に向けた2020年以降の温室効果ガス削減目標の設定までに具体的な姿について結論を得るとされました。去る6月30日に決定された政府の骨太の方針にも同様の方向性が示されたことから、年末の税制改正までに最終的な議論が行われるものと受けとめているところであります。

本連盟は、これまで山村市町村の財源確保のため、全国森林環境税の創設と石油石炭税の税率の特例措置による税収の一定割合を森林面積に応じて譲与する仕組みの構築を求めてきています。このうち石油石炭税の税率の特例措置は、明年4月が最後の引き上げとなることから、促進連盟と促進議員連盟が一致協力して強力に要請活動を行い、平成28年度税制改正において必ずや所期の目的を実現し

なければならぬところに来ております。議員連盟の皆さんにおかれましても、今後のこうした活動について格段のご理解とご協力を賜り、目的の実現が図られますことを切にお願い申し上げる次第でございます。

最後に、全国森林環境税創設促進議員連盟のますますのご発展とご列席の皆さんのご健勝を心からお祈りを申し上げ、現況報告と祝辞にかえさせていただきます。

平成27年7月16日、全国森林環境税創設促進連盟会長辻一幸。ありがとうございました。

○司会（永田順子）　ありがとうございました。

さて、本来ですと、ご臨席賜りましたご来賓の皆様方お一人お一人からご祝辞をいただくのが本意ではございますが、これより先はご紹介をもってかえさせていただきますと思います。

民主党衆議院議員黒岩宇洋様。黒岩様は、本日国会公務により欠席されていますが、秘書でいらっしゃる齋藤徳明様にご列席いただいております。

（民主党衆議院議員黒岩宇洋代理　起立）

○司会（永田順子）　ありがとうございました。

民主党衆議院議員菊田まきこ様。菊田様は、本日国会公務により欠席されていますが、秘書でいらっしゃる今井雄大様にご列席いただいております。

（民主党衆議院議員菊田まきこ代理　起立）

○司会（永田順子）　ありがとうございました。

続きまして、新潟県議会議員小野峯生様でいらっしゃいます。

（新潟県議会議員小野峯生　起立）

○司会（永田順子）　ありがとうございました。

新潟県議会議員片野猛様でいらっしゃいます。

（新潟県議会議員片野　猛　起立）

○司会（永田順子）　ありがとうございました。

全国町村会次長原山和巳様でいらっしゃいます。

（全国町村会次長原山和巳　起立）

○司会（永田順子）　ありがとうございました。

新潟県村上地域振興局長田辺敏夫様でいらっしゃいます。

（新潟県村上地域振興局長田辺敏夫　起立）

○司会（永田順子）　ありがとうございました。

以上でご来賓の方々のご紹介を終わらせていただきます。

ここで、本日の総会に際しまして祝電並びにお祝いのメッセージを頂戴しておりますので、ご紹介いたします。

全国森林環境税創設促進議員連盟第22回定期総会のご盛会をお喜び申し上げます。平素皆様には、

格別のご高配を賜り、心より感謝申し上げますとともに、日ごろの貴連盟の諸活動に対し、深く敬意を表する次第です。実現に向け、皆様とともに渾身の努力をしております。本日は、公務のため出席ができませんことお詫び申し上げます。貴連盟のますますのご発展とご参会の皆様のご健勝、ご活躍をお祈り申し上げます。

平成27年7月16日、復興副大臣、衆議院議員長島忠美様。

全国森林環境税創設促進議員連盟第22回定期総会の開催を祝し、心よりお喜び申し上げますとともに、お招きにあずかりながらも国会会期が延長され、出席かなわぬことを大変残念に思い、またお詫び申し上げます。貴議員連盟におかれましては、板垣会長のもと全国的に見ても最も鋭意精力的に活動されていることに心から敬意をあらわす次第です。私も山・森林地域が多くを占める選挙区選出議員として、貴議員連盟のご指導を受けながらこれまでも、またこれからも森林環境税導入に向け、地域の生命線を築き上げるとの思いで全力で取り組んでまいります。最後になりますが、本日ご出席の皆様のご健勝とご多幸を心より祈念し、私からのメッセージとさせていただきます。

平成27年7月16日、衆議院議員黒岩宇洋様。

全国森林環境税創設促進議員連盟第22回定期総会のご盛会を心からお喜び申し上げます。日ごろより地球温暖化の防止や水資源の涵養など公益的機能を持つ森林の維持、整備のためにご尽力いただいておりますことに、心より敬意と感謝を申し上げます。我が国における急激な人口減少化は、農山村地域で特に進行が早く、森林整備を担う人材や安定的な財源の確保が喫緊の課題となっています。森林がもたらす恩恵は、山村に暮らす人だけではなく、下流域の都市で生活する人も享受しています。森林の果たす役割の重要性を国民全体で共有し、森林を守り、育てていくことが今ほど求められているときはありません。政府は、年末にパリで開催されるCOP21までに森林吸収源対策及び地方の地球温暖化対策に関する財源の確保について森林整備に要する費用を国民全体で負担する措置など新たな仕組みの導入について結論を出す方針です。私も森林の恵みを享受している一人として、皆様の活動を精いっぱい応援させていただきますので、今後ともご指導のほどよろしく願いいたします。

結びに、貴会のますますのご発展と皆様のご健勝をお祈り申し上げ、メッセージにかえさせていただきます。

平成27年7月16日、民主党新潟県連代表、衆議院議員菊田まきこ様。

第22回定期総会のご開催を心よりお祝い申し上げます。せっかくご案内をいただきましたが、国会公務のため欠席となりましたことをお詫び申し上げます。世界に誇る我が国の森林資源の活用については、大変重要な課題であると認識しております。今後とも皆様の初め多くの関連の方々と連携を深めてまいりたいと考えております。日ごろよりそれぞれの地域でご活躍の皆様に深く感謝を申し上げ、貴議員連盟の一層のご発展を心よりご祈念申し上げます。

参議院議員塚田一郎様。

お時間の関係上、祝電並びにメッセージのご披露は以上です。

なお、全ての祝電及びメッセージにつきましては、ホールを出られましたところのパネルに掲示してありますので、ぜひごらんくださいますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、ご来賓の皆様におかれましては大変ご多忙の中をご列席いただきまして、ありがとうございました。この後ご公務を控えていらっしゃる方もおられますので、ここでご来賓の皆様方が退席されます。会場の皆様には、盛大な拍手でお見送りをお願いいたします。

ご来賓の皆様、どうもありがとうございました。



議 長

新潟県新発田市議長

小 川 徹

議 事

○司会（永田順子） それでは、これより議事に入らせていただきます。

議長の選出をお願いいたします。

議長の選出につきましては、本連盟規約第15条の規定により、会長が指名すると定められておりますので、板垣会長からご指名をお願いいたします。

○会長 それでは、規約第15条に規定されておりますので、私から議長を指名をさせていただきます。

新潟県新発田市の小川議長さんをお願いいたします。小川議長、よろしく申し上げます。

○司会（永田順子） それでは、議長が決定いたしましたので、これから先の議事につきましては、議長のもとでご審議いただくということでよろしくお願い申し上げます。議長に選出されました新潟県新発田市議会議長の小川徹様、議長席によろしくをお願いいたします。

○議長（小川 徹） ただいま議長に指名されました新潟県新発田市議会議長の小川でございます。議事進行が滞りなく進みますよう、何とぞご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、直ちに議事に入ります。

議案第1号「平成26年度全国森林環境税創設促進議員連盟事業経過報告」及び議案第2号「平成26年度決算報告」

最初に、議案第1号「平成26年度全国森林環境税創設促進議員連盟事業経過報告」並びに議案第2号「平成26年度全国森林環境税創設促進議員連盟決算報告」は関連がございますので、一括して議題といたします。

最初に、事業経過報告について事務局の説明を求めます。

○総務幹事（大滝久志） 総務幹事を仰せつかっております新潟県村上市議会の大滝でございます。

議案第1号、平成26年度の事業経過報告であります。資料の2ページから6ページに経過を記載してありますので、ごらんいただきたいと思います。

初めに、資料の2ページのIの会議関係であります。昨年度は4月17日の促進連盟との合同正副会長会議、5月26日の正副会長会議を経て、7月17日には第21回の総会並びに役員会を開催し、全国から296名の皆様のご出席をいただいたところであります。開催地でありました大分県日田市議会の皆様には大変お世話をいただきまして、まことにありがとうございました。

次に、資料の4ページでございますが、10月22日には促進連盟、議員連盟の合同正副会長会議において、総務省から行政説明を受け、今後の活動や促進連盟、議員連盟合同の意見書内容などについて協議を行い、資料の5ページでございますが、11月10日には正副会長会議を開催するとともに、衆参両院国会議員に対する直接要望を実施し、本日の定期総会で事業計画を提案することといたしたところでございます。

次に、IIの活動状況についてであります。5月に促進連盟の理事会及び総会に出席するとともに、平成27年度の「要請活動の意見」について両連盟で要請活動を行ったところであります。その後も資料の5ページから6ページのとおり、数回にわたり要請活動を実施したところでございます。

以上、簡単でございますが、事業報告とさせていただきます。

○議長 次に、決算報告の説明を求めます。

○会計幹事（川村敏晴） 会計幹事を仰せつかっております、同じく村上市議会の川村でございます。議案第2号、平成26年度の決算報告についてご報告を申し上げます。

資料の7ページをごらんいただきたいと思います。決算の主なものについてご報告申し上げます。

まず、1の歳入の決算額でございますが、初めに会費は654万円で、1団体2万円、327市町村議会分でございます。次に、助成金の132万7,580円につきましては、促進連盟と合同で実施いたしました要望活動などに係る経費として、促進連盟から助成金として収入したものでございます。繰越金は392万1,341円でございます。諸収入を加え、歳入総額は1,181万9,566円でございます。

次に、2の歳出でございますが、初めに総会費、これは第21回定期総会などの開催経費で275万4,174円、そして会議費では正副会長会議等の開催に係る旅費などで199万8,199円でございます。陳情費でございますが、要望会などの開催に係る経費で192万8,341円、回数が当初見込みよりふえたことにより、予備費から12万8,341円の補正を行いました。組織拡大費では正副会長、理事の活動費として82万5,920円。なお、人件費は村上市臨時職員で対応いたしましたので、こちらからの支出はございませんでした。次の旅費では、会長、事務局の出張旅費などで11万2,200円。通信費では意見書採択の依頼の関係などで24万1,641円と、25年度の決算額65万3,229円から大きく減額となりました。これは、25年度全国の市町村議会宛てに意見書採択にかかわる陳情関係の文書を複数回送付したことによるものでございますが、26年度にはこのような支出がなかったことが減となった理由でございます。事務費では9万6,577円と、これも今ほどの通信費と同様の理由から25年度決算額25万3,229円に比べ減となりました。予備費は先ほどの説明のとおり陳情費に12万8,341円を支出いたしました。以上歳出総額は795万7,052円でございます。したがって、歳入歳出決算額の差引額は386万2,514円となりました。これを平成27年度へ繰り越すということでございます。

以上、簡単でございますが、ご報告を申し上げます。よろしく願いいたします。

○議長 平成26年度事業経過及び決算について報告をいたしました。本件については去る4月8日に会計監査を行っておりますので、監査報告を監事を代表して新潟県関川村議会の近議員よりお願い

いたします。

○監事（近 良平） 会計監査報告書。平成26年度全国森林環境税創設促進議員連盟の歳入歳出決算状況について、その書類及び諸帳簿等を監査したところ、収支とも正確であり、かつ適正であることを認めたので報告します。

平成27年4月8日 監事近良平、監事伊藤重廣。

以上でございます。

○議長 それでは、ただいま説明のありました議案第1号及び議案第2号についてご質疑はございませんか。

（質疑なし）

○議長 ご質疑はないようでありますから、以上をもって質疑を終結いたします。

それでは、議案第1号及び議案第2号については原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号及び議案第2号は原案のとおり承認されました。

議案第3号「平成27年度全国森林環境税創設促進議員連盟事業計画案」及び議案第4号「平成27年度全国森林環境税創設促進議員連盟予算案」

次に、議案第3号「平成27年度全国森林環境税創設促進議員連盟事業計画案」及び議案第4号「平成27年度全国森林環境税創設促進議員連盟予算案」については、関連がありますので、一括して議題といたします。

最初に、事業計画案について事務局の説明を求めます。

○総務幹事 それでは、資料の9ページをごらんいただきたいと思います。

議案第3号、平成27年度事業計画案であります。1の基本方針については、これまでの方針を踏まえ、揺るぎないものとし、特に本年度においては、中ほどに記載のとおり、平成27年度の税制改正大綱において、これまでよりも一歩踏み込んで、「受益と負担の關係に配意しつつ、C O P 21に向けた2020年以降の温室効果ガス削減目標設定までに具体的な姿について結論を得る」とされていることから、本連盟といたしましても、地方の温暖化対策に関する財源の確保の仕組みを確固たるものとするため、これから年末のC O P 21開催時期までに戦略を絞り込んで取り組みを強く押し進めることといたしましたところであります。

具体的な事業の取り組みについては、これまでの本議員連盟での活動を継承して実施していくことはもちろんであります。本年度においては、2の事業の概要の（1）の活動のうち、①の政府、国会議員等への要望活動により平成28年度に向けて制度創設を実現すること、また⑤の林業関係団体のほか、特に経済関係団体との連携において、各県、市町村レベルで商工会議所や商工会など、地方において産業、経済界との連携を進めることにより、林産業などを含めた地域経済を活性化するための

地方の財源確保の仕組みづくりを推し進めるための取り組みに重点を置き、事業に取り組むこととしたところであり、今総会についても当地域の林業、農業、漁業関係団体のほか、商工会議所や商工会などの経済団体関係者の参加も得ているところであります。

以上、簡単であります、平成27年度の事業計画案についての説明とさせていただきます。

○議長 次に、予算案の説明をお願いします。

○会計幹事 それでは、引き続き議案第4号、平成27年度予算案の説明をさせていただきます。

資料の10ページをごらんください。平成27年度予算については、事業計画に基づき、本年度が本連盟の最重要年度であるとの認識を踏まえ、特に政府や国会議員への要望活動に重点を置いて取り組むことなどを念頭に、陳情費に重点配分したところでございます。

主なものについて説明申し上げます。

まず、1の歳入でございますが、会費では前年比7団体増の加盟334市町村から2万円の会費を見込み、合計で668万円を計上いたしました。次の助成金70万円は、促進連盟との合同活動に係る経費に対する促進連盟からの助成金を見込んだものでございます。繰越金は、先ほど決算でご説明いたしましたとおり386万2,514円、そして諸収入で486円を計上し、歳入合計で1,124万3,000円を見込んでおります。

次に、2の歳出でございますが、総会費を前年度同額の330万円、会議費も前年度同額200万円、そして陳情費では前年度比40万円増の220万円をそれぞれ計上いたしました。組織拡大費では85万円、人件費では70万円、旅費では40万円をそれぞれ前年度同額で計上いたしました。通信費では意見書採択の依頼等の予定がないこと及び実績から、前年度比10万円減の40万円、そして事務費についても同様に前年度比10万円減の30万円とし、予備費を109万3,000円とし、歳出総額1,124万3,000円といたしました。なお、歳入・歳出総額とも前年度比8万1,000円の増額となっております。

以上、予算案の説明を申し上げましたが、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長 ただいま説明のありました議案第3号及び議案第4号について質疑はございませんか。

(質疑なし)

○議長 質疑はないようでありますから、以上をもって質疑を終結いたします。

それでは、議案第3号並びに議案第4号については原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号並びに議案第4号は原案のとおり決しました。

平成27年度会費について

ここで、総会資料11ページの平成27年度会費についての件を事務局から説明願います。

○会計幹事 ただいまは平成27年度の予算案をご決定いただき、まことにありがとうございました。

それでは、資料の11ページをごらんください。平成27年度会費の額及び納入時期についてでございます。

ますが、会費は先ほど決定いただいたとおり2万円といたします。後日納付書を送付いたしますので、9月末日までに会長が指定した本連盟の口座のほうへ納入いただくということで、よろしくお願いを申し上げます。

○議長 ただいまの説明のとおりよろしくお願いたします。

以上をもちまして本日の議事日程は全部終了いたしましたので、議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

○司会（永田順子） それでは、本総会の議事は皆様方のご協力のもとに慎重に審議され、滞りなく終了いたしました。まことにありがとうございました。



大会宣言

新潟県阿賀野市議会

議長 石川 恒 夫

○司会（永田順子） それでは、これより大会宣言に移らせていただきます。

新潟県阿賀野市議会議長石川恒夫様より大会宣言を行っていただきます。よろしく願いいたします。

○新潟県阿賀野市議会議長（石川恒夫） 今ほどご指名を頂戴いたしました地元新潟県阿賀野市議会議長、石川でございます。お手元の総会資料12ページに掲載してございます宣言を朗読をさせていただきます。

宣言。

国土面積の3分の2を占める森林は、木材等林産物の供給をはじめ、地球温暖化の防止や国土の保全、水資源の涵養、土砂災害防止、生物多様性保全、自然環境の保持など、多様な公益的機能を有しており、国民生活と切り離すことのできない貴重な財産である。

この緑豊かな国土を保全し、未来の子どもたちに受け継いでいくことは、森林の恵みを受けて現在を生きる私たち国民に課せられた責務である。

しかし、この生命の源である水と空気と土を育み、緑の国土を守っている我が国の山村は、木材価格の暴落・低迷や林業従事者の高齢化・後継者不足などにより、生業としての林業は衰退を余儀なくされ、極めて深刻かつ危機的な状況での自治体運営を迫られている。その結果、山そのものが荒廃し、自然災害等の脅威に対して、国民の生命・財産が危険にさらされるといった事態も生じている。

川上の山村と川下の都市は、今こそ手を携えて、この緑豊かな美しい国土と山村を守り、国民一人ひとりが安心して暮らせる資源循環型社会を実現し、自律的で持続的な社会を創生していかなければならない。

私たち「全国森林環境税創設促進議員連盟」は、森林が果たす公益的機能とその重要性を広く国民に訴えるとともに、森林・林業・山村対策の抜本的な強化をはかるため、二酸化炭素排出源を課税対象として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を市町村が推進するために必要な森林吸収源対策及び地方の地球温暖化対策に関する財源確保のための、新たな税財源である「全国森林環境税」の早期実現、「石油石炭税の税率の特例措置」による税収の一定割合を市町村の森林面積に応じて譲与する仕組みの構築を目指すとともに、「財政面の対応」として、森林整備を行う施業者に負担を求めない措置を講ずるよう、全国の関係市町村議会が一致団結し、より強力で運動を展開することをここ

に宣言する。

平成27年7月16日 全国森林環境税創設促進議員連盟「第22回定期総会」

以上でございます。よろしく願いをいたします。

○司会（永田順子） 皆様には大きな拍手をもってご賛同いただきたいと思います。

ありがとうございました。

それでは、ただいまより休憩に入らせていただきます。

この後の石破茂地方創生担当大臣より寄せられましたビデオレターの上映は4時50分を予定しております。4時50分から始めたいと思いますので、お時間までにはご着席くださいますようお願い申し上げます。



ビデオレターの上映

地方創生担当大臣

石 破 茂

○司会（永田順子） それでは、大変お待たせをいたしました。

ただいまより石破茂地方創生担当大臣のビデオレターの上映に移ります。

皆様、正面のスクリーンをごらんくださいませ。

○地方創生担当大臣（石破 茂） 皆様、こんにちは。いつもお世話になります地方創生担当国務大臣石破茂です。本日お招きをいただいておりますが、国会開会中のため、どうしても伺うことができません。本当に皆様方と直接お目にかかっているようなお話をしたかったのですが、どうかそういうふうな事情でありますので、お許しをいただきたいと思います。

我が国は7割が森林である。恐らくきょうお集まりの皆様方の地域は8割、9割が森林であるというところも多かろうかと存じます。地方創生ということを唱えており、皆様方にも総合戦略の策定等々大変ご尽力をいただいておりますが、国土の7割を占める森林の活性化なくして地方創生というのはあり得ないことであります。食料も、そして再生可能エネルギーも東京ではつくることができません。そしてまた、出生率も断然全国最下位であります。消費する都市東京だけが栄えるということはありません。食料であり、そして再生可能エネルギーであり、そしてまた人材であり、その供給源である地方が元気になるなければならない。そして、日本は、信じられないことですが、このままいけば200年後に人口は1,400万、300年後には400万、西暦2900年には4,000人、西暦3000年には1,000人、そのような予測がなされております。私どもにはそんなに時間が残っていると思っておりません。

新たな林業の施策としてCLTによる木造建築物の大型化、あるいはバイオマスの進展、自伐型林業の推進等々多くの課題を抱えております。財政力の弱い地方の自治体にとって新たな財源の確保というのは喫緊の課題であります。石油石炭税の税率の特例措置と言われております、そのような財源というものを活用できないか、あるいは農林水産省から提言されておる新たな税源というものを活用できないか、そのような議論に余り残された時間はありません。私ども地方創生をお預かりする者といたしましても、皆様方のお気持ちを対比しながら、時間はそんなに残っていないのだというような危機感のもとにこの問題に取り組んでまいりたいと思っております。

この大会が実り多いものとなりますこと、そしてまた皆様方の地域のご発展、お幸せ、今後ともご協働賜らんことを心からお願いし、私のご挨拶といたします。どうぞよろしくお願いをいたします。

○司会（永田順子） 会場の皆様には、石破茂地方創生担当大臣のビデオレターをごらんいただきました。

続きまして、研修・意見交換会に移ります。

準備ができますまでいましばらくお待ちくださいませ。



記念講演

「地方の地球温暖化対策のための 財源確保について」

講師 総務省自治税務局都道府県税課長

稲岡伸哉氏

○司会（永田順子） お待たせいたしました。

それでは、「地方の地球温暖化対策のための財源確保について」と題しまして、総務省自治税務局都道府県税課の稲岡課長様に講師をお願いいたします。

それでは、稲岡課長様、よろしくをお願いいたします。

○総務省自治税務局都道府県税課長（稲岡伸哉） ご紹介をいただきました総務省で都道府県税課長をしております稲岡と申します。本日は、お招きいただきまして、まことにありがとうございます。また、全国森林環境税創設促進議員連盟の長年にわたるご活動に敬意を表したいというふうに思います。

きょう板垣会長からぜひ来るようにというお話を頂戴してお伺いいたしましたけれども、私のほうから皆様のためになるお話ができるかわかりませんが、地方の地球温暖化対策に関する財源確保について、これまでの経緯を中心にご説明申し上げたいと思いますが、若干時間も押しているようでございますので、簡潔にご説明申し上げたいと思います。

先ほど石破大臣のビデオレターの中でも石油石炭税の税率の特例措置の問題とか、林野庁の森林整備の財源と、こういったものについて時間がないというよりも、そろそろ方向性を出さなければいけないというようなご趣旨のご発言があったように聞いておりましたけれども、ちょっとこの問題の発端についてご説明をしたいと思いますが、1ページをおめくりいただけますでしょうか。

森林環境税ということでは、貴連盟等を含めまして20年以上にわたるご活動の中で、特に市町村、特に町村の森林整備、あるいはそういった公益的機能の維持で果たしている役割に応じた財源をという形でのご活動でございますけれども、最近の動きとしては、この法律長々と書いてありますけれども、要するに消費税の引き上げを行った法律でございますが、この中の検討事項的なものの中で、消費課税については、消費税率の引き上げを踏まえて次に定めるとおり検討することということで、一番下に森林吸収源対策（森林等による温室効果ガスの吸収作用の保全等のための対策をいう）及び地方の地球温暖化対策に関する財源確保について検討するというので、法律上2つのことが検討事項になっております。1つが森林吸収源対策ということで、森林整備の事業、それから地方の地球温暖化対策、これは地方が行う森林吸収源対策と排出抑制対策、こういったものについて検討するということになっているということでございます。

それで、なぜこういうことになっているかという、後ほどお話し申し上げますが、石油石炭税の税率の特例措置の特例税率、臨時的な税率の引き上げというものが、国が行ういわゆる排出抑制対策にしか充当されず、国が行う森林吸収源対策や地方の地球温暖化対策の財源には充当されていないと、こういうことがございまして、これらの充当について検討するんだということが法律上記載をされているということでございます。

それで、この問題に関して、次のページをお願いをしたいと思いますけれども、地方団体がどういふふうに言うておられるかということでございますけれども、先ほど申し上げました石油石炭税の税率の特例措置の上乗せ部分、それを地球温暖化対策のための税というふうに地方六団体一番上で書いておりますけれども、これについては使途を森林吸収源対策に拡大をすることと、その一部を地方の役割等に応じた税財源として確保すると、こういったことについて6団体全体として求めていくということでございますが、知事会、市長会、それから市議会議長会につきましては、ここに記載のとおりでございますけれども、知事会は6団体全体のような言いぶりですし、それから市長会、それから市議会議長会については、税財源を確保する仕組みとか、譲与税を新たに創設するということについて求めているということです。

それから、その次のページでございまして、町村会でございまして、これは町村議会議長会と同じでございまして、先ほど申し上げた石油石炭税の税率の特例措置、温暖化対策税の一定割合を森林面積に応じて譲与するというので、これはご承知かと思っておりますけれども、我が国の税というのは国税と地方税ということで基本的には分かれておるわけでございますが、一部本来は地方税として取ることが望ましいんですけども、課税技術上の問題から地方税として取れないと。例えば揮発油税みたいな蔵出し課税というのがそうなんですけれども、そういったものは地方譲与税という形で一定の客観的基準に基づいて国税として徴収して譲与すると、こういう仕組みがございまして、町村会、町村議会議長会のご要望というのは、石油石炭税の税率の特例措置の一部を譲与税として譲与をするということ、これが客観的基準というのを森林面積ということで求めたということでございます。

それから、貴連盟のご要望、この5月のもの書いてありますけれども、森林整備保全等推進する市町村の役割を踏まえ、28年度が最後の引き上げとなる石油石炭税の税率の特例措置による税収の一部を森林面積に応じて譲与する仕組みを構築するというのでございまして、簡単に言えば地方団体は全般として地方の地球温暖化対策に関する財源について石油石炭税の税率の特例措置の譲与を求めていると、こういうことでございます。

一方、次のページをお願いしたいわけでございますが、これは昨年度に27年度、要は今年度の税制改正に向けて各部会、これは自由民主党の各部会がどういったご要望があったかということですが、総務部会、これはいわゆる地方団体の立場に立って石油石炭税の税率の特例措置の一部譲与ということを求めたということでございます。

農林部会でございますけれども、これにつきましては、森林吸収源対策の財源確保に係る税制措置ということでございまして、要は先ほど申し上げましたように、簡単に言えば石油石炭税の税率の特例措置を林野庁は使うことができないというのが今の現状でございますので、それを用途拡大して森林整備、要は温室効果ガスの削減に寄与する吸収源対策としての森林整備の財源に確保したいと、こういうことを含めた幾つかの税制上の措置を要望しておられるということです。

それから、環境部会は、これはここに書いてあるとおりなんですけれども、温暖化対策のための税を着実に実施すると。それをCO₂の排出抑制対策を強化するというふうに書いていて、はっきりとは書いていませんけれども、森林吸収源対策とかに拡大するのは基本的には反対というお立場でございます。

それから、最後経済産業部会でございますが、これは産業界からのご要望を踏まえたものでございますけれども、はっきり書いてありますが、一番上の2行目のところですが、森林吸収源対策への用途拡大や地方への譲与はしないことということで、これは産業界としてはそれは国の排出抑制対策のみに使うということにしてほしいと、そういったようなご要望でございまして、簡単に言えば経済界、環境省はこの用途拡大等について反対をし、林野庁というか、農林部会、総務部会は用途拡大なり地方の温暖化対策ということでの活用という要望でございまして、これは正面からこのところ税制改正でぶつかり合ひまして、結論が得られていないというのが今の状況でございます。

それで、その次のページでございますけれども、昨年末に決定されました与党の税制改正大綱でございまして、森林吸収源対策及び地方の地球温暖化対策に関する財源の確保についていろんなことが書いてあって、具体的な姿について結論を得るということで、これはCOP21に向けた2020年以降の温室効果ガス削減目標の設定までにと書いてありますが、実質問題として税制上の措置ですので、税制改正というのは毎年年末に行われるということで、年末の税制改正プロセスの中で決まっていくのであろうということでございます。

それで、6ページでございますけれども、こちらが石油石炭税の税率の特例措置の上乗せでございまして、これは当然ながら国税でございまして、例えば原油や石油製品については、保税地域からの引き取りに対し、1キロリットル当たり本則税率としては2,040円という税率でございまして、それに段階的に税率を上乗せをするということで、最終的には平成28年度から760円上乗せして2,800円ということになります。それ以外のガス状炭化水素や石炭についても、それぞれ段階的な税率の上乗せをするということになっておりまして、最終的にはこれが28年度が最後の上乗せの時期ということでございます。

それで、要すればこれまで全部ではないですが、上乗せ分の一部について、用途拡大なり譲与を求めてきたということでございますけれども、やはり最終上乗せ以後にその話をしても、なかなか現実問題としてはそれは難しいのではないかとということで、ある意味28年度というのが大きな節目の年ではないかとということでございます。

下のほうにちょっと数字が書いてありますが、石油石炭税の税率の特例措置の上乗せ分はいろんなことに使われているんですが、CO₂の排出抑制対策で。排出抑制対策の一部として地方団体への補助金という形でも使われております。下に書いてありますが、ほとんど環境省分ですが、364億ぐらいが国庫補助額で、地方負担額が188億ぐらい、こういうことになっておりますが、要は地方は森林関係についても、それから国においては税制上の措置がなされている排出抑制対策の地方負担について措置がなされていないというのが現状でありまして、これを何とかというのがこれまでの活動の経緯ということでございます。

最後7ページは、地球温暖化対策暫定事業ということで、これはさまざまな経緯で地方の温暖化対策に対する税制上の措置というのが講じられてきませんでしたので、23年度から、これ27年度も講じられておりますけれども、下に書いてありますような地球温暖化対策、例えば公共施設等での国産地域産の木材の利活用とか、あるいは木材木質バイオマスの利用、それから再生可能エネルギーの導入促進、こういったものに当てるといような経費として100億円を毎年度地方財政計画に計上し、地方交付税措置を講じているということで、ある意味一定の財源措置というのはなされているわけですが、この事業は、上のほうに書いてありますように、この問題についての結論が得られるまでの間に地方団体がこういった事業に取り組めるように暫定的に措置をしていると、位置づけとしてはそういうことでございます。それで、まだ7月でございます、税制改正は8月末に要望が出て、それから基本的には年末の与党税制調査会、あるいは与党間での協議等を踏まえて結論を得るということでございます。

ざっくりばらんに申し上げますと、なかなかこれは譲与してくれといっても、非常に反対の立場の方々の主張は主張としてございますので、厳しい状況ではないかと思っておりますけれども、私ども総務省としてもできることはしていきたいというふうに考えておりますし、もちろん森林の保全に係る市町村の役割というのは非常に大きなものがあるかと思っておりますけれども、こういった新たな財源を求めるといことであれば、さらにやはり仕事するということが必要ではないかというご指摘もあるところでございます。ですから、そのあたりどういった財政需要があって、それに対応していくのかということの整理はいろいろとしていかなければならないと思っておりますけれども、いずれにいたしましても、28年度税制改正、この問題について大きな節目の年であるということございまして、皆様のご活動がさらに活発にということで、何とか念願というのがかなえられるようにお祈りしたいと思いますし、私どもとしてもできることをしていきたいと、このように考えているところでございます。

非常に簡単ではございますが、私からの説明は以上でございます。ご静聴ありがとうございました。

○司会（永田順子） 稲岡課長様、大変ありがとうございました。

ここで質疑応答に移らせていただきます。皆様、何かご質問などございませんでしょうか。

お願いいたします。

○大分県日田市議会議長（嶋崎健二） 大分県の日田市議会の議長の嶋崎でございます。

先ほど来課長さんのほうから石油石炭税の税率の特例措置についてのご説明がありました。最近新聞で、森や川や海を守るため、個人や企業から1人当たり1日1円ないし2円をいわばお賽銭として負担してもらう制度を環境省が検討しているという記事を読んだところでございます。先ほどから課長さんのほうから石油石炭税の税率の特例措置についての説明も多少あったところでございますが、環境省が言われている一部地方財源化とこれがどのような関係になるのか、改めてもう一度ご説明をいただければと思います。よろしくお願い申し上げます。

○総務省自治税務局都道府県税課長（稲岡伸哉） 具体的に書いてあるわけじゃないんですが、資料の4ページ、この環境部会の要望の、これ昨年度の要望ですが、6の（1）に税制全体のグリーン化ということで、生態系サービスから受益する国民が広く薄く負担する仕組みを創設し、森林や里地、里山等の自然環境の維持回復を国民的運動として進め、地方創生を実現するというのは、昨年度の税制改正要望で出てきておりますが、これは具体的に中身がある要望ではなくて、一般的なことということで、こういったことが大事じゃないかということだったんですけども、今ご指摘のお話は、まだ税制改正要望として承っているわけではございませんが、私どもも若干お伺いしているのは、環境省のほうで、先ほどお話があったように1人1日1円お賽銭的にお金を集めて、それを森や山や川や海や、そういったものの保全に使っていくというような取り組みを検討しているということは伺っております。ただ、冒頭申し上げましたように、今のこの問題は1ページにありますように、税制抜本改革法の中で森林吸収源対策と地方の地球温暖化対策に関する財源確保について検討するというのがこれが出発点でございまして、そういったご要望はご要望としても、それはこの話とは若干違う話ではないかと思っております。

具体的に言えば、使途というのが、今いわゆる石油石炭税の税率の特例措置の議論の中で行われているのは、基本的には森林吸収源対策か排出抑制対策であって、里山を大事にしましょうということとか、例えば海の恵みをどうか、そういったことは基本的には射程の外ではないかというふうに思っております。ですから、いわゆる温暖化対策なりの財源確保ということとは若干別の観点から検討されているのではないかというふうに受けとめておりますけれども、いずれにいたしましても、税制改正要望が出てきてから、与党において議論がなされているということでございますが、私どももいたしましては、地方の財源の確保というのが最も大切だと思っておりますので、その観点からいろんなご意見等を申し上げていきたい、こういうことでございます。若干回りくどいかもしれませんが、そういったことでございます。

○司会（永田順子） ありがとうございます。

このほかにご質問などございましたでしょうか。お願いいたします。

○福島県南会津町議会議員（五十嵐 司） 福島県南会津町議会議員の五十嵐でございます。私のほうから1点ご質問させていただきます。

地方の財源確保のためには、最終的には与党の税制調査会で認めなければ実現しないようなことと

聞いておりますが、私たちが国会議員に対して行っているさまざまな運動は、税制調査会においてどれくらいの影響があるものでしょうかお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます

○総務省自治税務局都道府県税課長（稲岡伸哉） 税制改正は、まさに国民の負担を求めたり、あるいはそれを軽減をするということでございまして、まさに与党の税制調査会のプロセスの中で議論を経て決定をしていくということでございます。それで、非常に漠とした話になりますが、貴連盟を初め町村会なりのご活動というのは、国会議員の先生方、あるいは与党の税制調査会のメンバーもよく承知しておられるというふうには受けとめております。ただし、要は先ほど申し上げたとおり、この問題というのは、いわゆる対立している問題でございますんで、片方の意見だけを聞くというわけにもいかないということでございましょうし、そこのところをいかに調整をしていくのかということではないかと思っております。結論から申し上げますと、長年にわたるご活動等については、きちんとそういった税制改正プロセスの中でご発言をされるメンバーの方々のところには届いているとは思いますが、だからといって実現するかというのは、それはまたこれに反対の立場の方々もおられますので、そこのあたりのところをどうやって調整をされるかということではないかというふうに思っております。

○司会（永田順子） ありがとうございます。

では、お時間となりましたので、以上をもちまして研修・意見交換会を終了させていただきます。

稲岡課長様、大変ありがとうございました。どうぞ拍手をもってお送りくださいませ。



次期開催地からのあいさつ

岐阜県高山市議会

議長 中田清介

○司会（永田順子） それでは、ここで来年、平成28年度次期総会開催地からのご挨拶をお願いしたいと思います。

さきの役員会で決定いたしました岐阜県高山市議会議長中田清介様よりご挨拶をいただきたいと存じます。

○岐阜県高山市議会議長（中田清介） ただいまご紹介に預かりました岐阜県高山市議会の中田清介でございます。

来年度私どもの高山市で第23回の全国大会ご指名を受けました。心から歓迎をしたいと思います。私ども平成15年に1度総会を受け持っております。そのときも大変たくさんの皆様に全国からお出かけをいただきまして、もう一度そうしたにぎわいをつくらせていただきたいというふうに思っております。私どもの自治体、岐阜県高山市は、岐阜県の北部飛騨地方にございます。飛騨地方は、四方を山に囲まれた文字どおりの山と森林の都市でございます。平成17年2月に周辺の2町7村を吸収合併いたしまして、新しく高山市としてスタートをしております。大変広大な面積を持っております。2,177平方キロ、ほとんど東京都と同じ面積でございます。ただし、人口は合併時に10万7,000を数えましたけれども、この10年間で9万2,000ぐらいまでに非常に落ちております。全国の中山間地の自治体と同様に非常に人口減少抱えております。

ただし、私どものところは、戦前、戦中、戦後を通じまして、森林資源を活用した木材産業、それから家具製造の産業等で高山市維持をしてまいりましたけれども、ここ30年ほどは観光立市を標榜いたしまして、現在では年間400万人の観光客の皆様をお受けをいたしております。ご承知のとおり、昨今の円安効果もありまして、昨年度は25万人くらいの外国人観光客の皆様にご宿泊をいただいております。何とかそっちのほうでも今後頑張ってみりたいというふうに思います。

ただし、今ここにございますように、森林環境税の創設を一日も早く願っておる山の民の国でございます。どうか来年度皆さんたくさんおいでいただきまして、高山市で議論をしていただきたいというふうに思います。高山市といいますと、春、秋の高山祭りで有名でございます。春に12台、秋に11台の屋台が出まして、春は3台、秋は1台のからくり奉納などで皆様の目を楽しませております。そのほかに、今度の東京オリンピック開催に向けて、高地トレーニングのほうにも力を入れておるところ

でございます。日本に高地トレーニングの拠点は2つございます。上山市、それから高山市。高山市のほうは御岳山麓を高山市と下呂市のエリアで非常に力を入れておりまして、実業団の選手並びに外国人の合宿地として最近大変注目をされております。そちらのほうも国の助力をいただきまして、非常に拡充をしておるところでございます。来年はどうかたくさんの皆様においでいただきまして、それらの施設と一緒に、これも高地でございますので、森林環境の中で充実したスポーツ施設というふうにならぬように今拡充をしている最中でございます。皆様のおいでをお待ちしております。どうかよろしくお願いたします。

○司会（永田順子） ありがとうございます。



閉会のあいさつ

全国森林環境税創設促進議員連盟

副会長 牧田 武文

(鳥取県三朝町議会)

○司会（永田順子） それでは、最後になりましたが、本連盟の副会長であります鳥取県三朝町議会議員牧田武文より閉会のご挨拶を申し上げます。

○鳥取県三朝町議会議員（牧田武文） 閉会のご挨拶を申し上げます。

本日皆さんが大変ご多忙中の折にもかかわらず、全国各地からこのように大勢の方がご参集いただき、盛り上げていただきましたことまことにありがとうございました。また、第22回定期総会も皆さんのご協力により盛会のうちに閉じることができ、まことにありがとうございました。森林環境税全国大会におきましても、所期の目的を達成しなければなりませんので、これには辻会長、それと板垣会長も地方創生に乗りおくれたらだめだということで一生懸命頑張っておられますので、我々もそれに一生懸命ついていかなければならないと頑張っているような次第でございます。皆さんにお願いがございますが、帰られたら地元の国会議員の先生方にお会いすることがあったらぜひお願いしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

そして、本大会におきましては、板垣会長さんを初め新潟県、それから村上市の議員の皆様、大勢の方々にご尽力賜り、まことにありがとうございました。敬意を表する次第でございます。来年は、皆さんと、さっきご挨拶にございましたが、飛騨高山市ですか、そこでお会いすることを楽しみにしておりますので、よろしく願いいたします。それでは、これにて閉会をいたしますので、どうもありがとうございました。

○司会（永田順子） ありがとうございました。

では、以上をもちまして全国森林環境税創設促進議員連盟の第22回定期総会の全日程を終了いたします。